

市報

住みよき発見 市民都市かすが

かすが

平成29年

10/15

vol.1103

[kasuga_PR](#)



contents

P02 知ってください。認知症

P04 春日市の家計簿

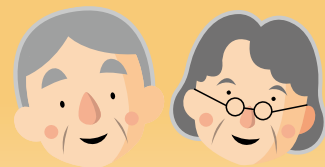
P08 「健全化判断比率」と「資金不足比率」
を公表します

P10 市からのお知らせ

P14 トピックス

P15 情報ひろば

「小さな家々々」にてパステル画を楽しんだ皆さん



知ってください。認知症

認知症は誰にでも起こる可能性のある病気です。65歳以上の4人に1人が認知症とその予備軍(厚生労働省調べ)と言われています。もし、あなた自身が認知症になったら…？もし、あなたの身近な人が認知症になったら…？認知症を「自分のこと」として考えてみましょう。

認知症とは

認知症は、色々な原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりしたために、さまざまな障害が起こり、生活に支障を来す状態を言います。

<主な認知症の種類>

レビー小体型認知症	アルツハイマー型認知症	脳血管性認知症	
正体不明の異常なタンパク質が脳神経内にたまることで起こる	異常なタンパク質の増加で神経細胞が変性し、脳が萎縮して起こる	脳梗塞・脳出血を起こした部分の脳細胞の死滅・減少により起こる	原因
緩やかに進行するが、経過が早いこともある	緩やかに発症し、徐々に進行する	急に発症し、段階的に進行する	発症と経過



健康な脳



脳の細胞が広範囲に死んで、脳が萎縮する
(アルツハイマー病、レビー小体型認知症などの変性疾患)



血管が詰まって一部の細胞が死ぬ
(脳血管性認知症)

加齢による物忘れ

- ☐ 物忘れの自覚がある
- ☐ 体験したことの一部を忘れる
- ☐ ヒントがあれば思い出せる
- ☐ 日常生活に支障はない
- ☐ 判断力は低下しない

認知症による物忘れ

- ☐ 物忘れの自覚がない
- ☐ 体験したこと自体を忘れる
- ☐ ヒントがあっても思い出せない
- ☐ 日常生活に支障がある
- ☐ 判断力が低下する

加齢による物忘れと認知症の違い

左のチェック項目を確認し、認知症が心配されるときは、専門の医療機関を受診してください。

認知症の人への対応のポイント

認知症の人に対する周囲の配慮や、ちょっとした声かけが、本人や家族の穏やかな暮らしにつながります。

対応の心得3つの「ない」

- ① 驚かせない
- ② 急がせない
- ③ 自尊心を傷つけない



問い合わせ先
高齢課高齢者支援担当
☎(584)1111(代)
F(584)3090



ひょっとして認知症…?と思ったら

認知症の早期発見、早期の受診・診断、早期治療は非常に重要です。
市は、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくための取り組みを実施しています。

■認知症地域支援推進員

各地域包括支援センター（13ページ）に認知症地域支援推進員を1人ずつ配置しています。

■認知症地域支援推進員は、認知

症の人や家族への支援や相談、また、医療機関をつなぐコーディネーターとして活動しています。

■認知症ケアパス

認知症の症状が進行していく中で、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスが受けられるのか、一目で分かるようにまとめたものです。認知症と分かったとき、「今」、そして「これから先」も住み慣れた地域で安心して暮らしていくるように「春日市版認知症ケアパス」をぜひ活用してください。

※認知症ケアパスは市ウェブサイト

ト (<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/life/hoken/kaigo/serviceriyu.html>) か、高

齢課高齢者支

援担当（市役

所1階）で入

手できます。



▲春日市北地域包括支援センター(桜ヶ丘4-23)
☎(589)6227 担当:吉川 よしかわ



▲春日市南地域包括支援センター(塚原台3-129) おおうちだ
☎(595)8118 担当:大内田

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、地域とともに生きるために、認知症サポーター養成講座を開催します。

受講者には「認知症の人を支援します」という意思を示すオレンジリングを渡します。参加は無料ですが、施設使用料が別途必要です。

日程 12月6日(水)

時間 午後1時30分～3時

場所 老人福祉センターナギの木苑(星見ヶ丘1-7-1)

内容 認知症の基礎知識と対応の方法について(講話)

定員 40人(申込先着順)

申込方法 窓口、電話、ファックスのいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 ナギの木苑

☎(595)0513 (F兼用)

平成28年度
決算

春日市の

平成28年度の市の決算が
まとまりましたので、その概
要をお知らせします。

家計簿

▶ 一般会計 市の行政運営の基本的な経費を扱う会計です。

総括 歳入は、寄附金、市税および国庫支出金などが増額となりましたが、市債、繰入金、地方交付税および地方消費税交付金などが減額となり、全体では減額となりました。

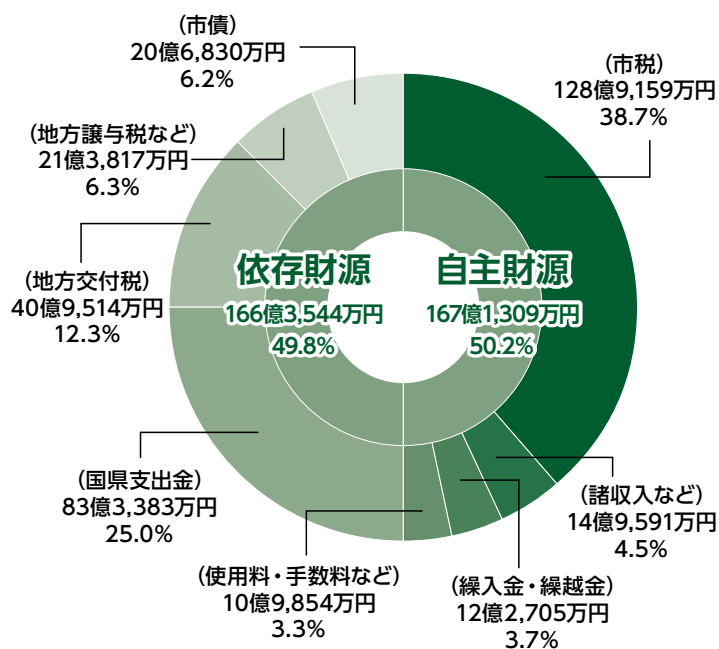
歳出は、私立保育所に対する給付費などの扶助費やかすがふるさと応援寄附金推進事業などの物件費などが増額となりましたが、投資的経費などが減額となり、全体では減額となりました。

その結果、平成28年度は11億945万円の黒字となり、平成29年度に繰り越しました。

区 分	平成27年度	平成28年度
歳入額	362億6,023万円	333億4,853万円
歳出額	352億2,420万円	315億3,411万円
差引額	10億3,603万円	18億1,442万円
実質収支額（純黒字額）※	10億3,214万円	11億945万円

注：人口は平成28年度末人口
（11万2,777人）を基準にして
います。

※「実質収支額（純黒字額）」は、「差引額」から翌年度に繰り越して使うことが決まっている財源を引いた額です。



市税：個人・法人市民税、固定資産税など

諸収入など：寄附金や県受託事業費、各種教室受講料など

繰入金・繰越金：前年度からの繰越金や基金からの繰入金など

使用料・手数料など：市営住宅の家賃や保育料、公共施設の賃料など

国庫支出金：特定の事業のために国や県が交付するお金

地方交付税：全国どこでも標準的な行政サービスが受けられるよう国が配分するお金

地方譲与税など：国や県が徴収した税金の一部を市に分配するもの

市債：大きな事業を行うための借入金

自主財源：市が自主的に調達できるお金

依存財源：国や県からの交付金や借入金など

■ 歳入 333億4,853万円 (対前年度29億1,170万円の減額)

財源構造から見ると、自主財源が167億1,309万円（50.2%）、依存財源が166億3,544万円（49.8%）となりました。自主財源の割合は4年ぶりに上がりました（4.5ポイント）。

これは、市税や諸収入などが増えたことや市債などの依存財源で賄っていた総合スポーツセンター施設整備などが完了したことが主な要因です。自主財源のさらなる確保は、依然として市の財源構造上の課題です。

主な増減内容（金額は対前年度増減額）

▶ 市税 2億9,629万円増↑

昨年度に引き続き、たばこ税が減収となりましたが、個人総所得の増に伴う個人市民税や固定資産税の増収により、市税総額は増額となりました。

▶ 市債 26億4,120万円減↓

総合スポーツセンター施設整備事業や春日東中学校施設整備事業の完了に伴い、借入金が減額となりました。

▶ 繰入金・繰越金 8億884万円減↓

総合スポーツセンター施設整備事業の完了に伴い基金からの繰入金が減額となりました。

▶ 諸収入など 6億2,627万円増↑

かすがふるさと応援寄附金が大幅増額となりました。

■歳出(性質別) 315億3,411万円 (対前年度36億9,009万円の減額)

性質別分類では「どのような用途にいくらの経費が支出されたか」が分かります。

■主な増減内容(金額は対前年度増減額)

▶義務的経費 3億6,688万円増↑

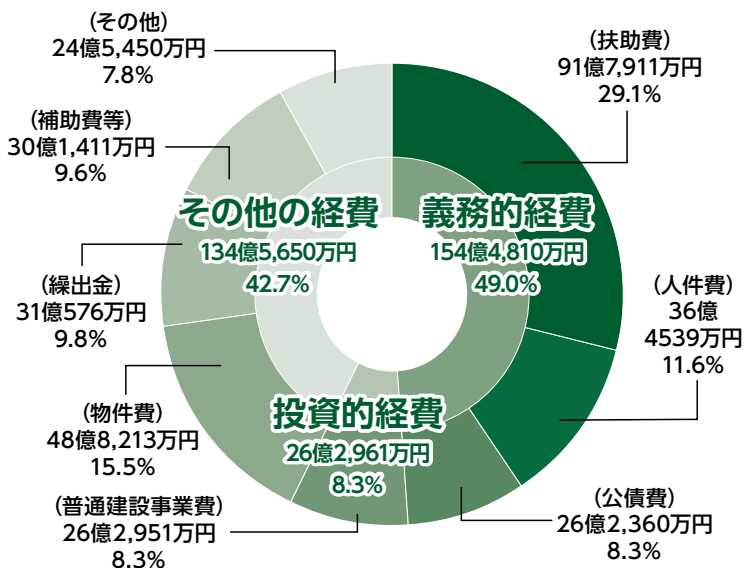
私立保育所に対する給付費などの扶助費が増額となりました。

▶投資的経費 46億5,169万円減↓

総合スポーツセンター施設整備事業および春日東中学校施設整備事業の完了に伴う事業費の減が主な要因です。

▶その他 5億9,472万円増↑

ごみ焼却処理費および下水道事業会計繰出金などが減額となりました。かすがふるさと応援寄附金推進事業費および福岡都市圏南部環境事業組合負担金などは増額となりました。



扶助費: 生活保護費や児童手当、障がい者への給付費など

人件費: 職員給与や議員報酬など

公債費: 借入金の返済

普通建設事業費: 道路や学校などの建設費など

物件費: 光熱水費や施設の維持管理、事務用品購入費など

繰出金: 一般会計から特別会計に支出する経費

補助費等: 各種団体などへの補助金や負担金など

義務的経費: 毎年必ず支出が必要となる固定的な経費

投資的経費: 将来に残るものに支出する経費

■歳出を目的別にみると…

目的別分類では、「どのような目的のために経費が支出されたか」が分かります。

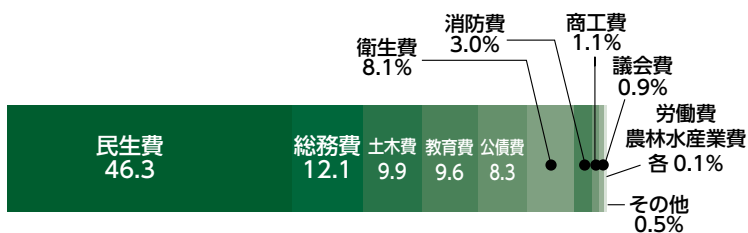
区分	目的	決算額	対前年度増減額	伸び率	市民1人当たりの決算額
民生費	子どもや障がい者、高齢者などの福祉のために	146億1,381万円	7億2,044万円	5.2%	12万9,581円
総務費	市の運営、戸籍、選挙などのために	38億256万円	5億4,911万円	16.9%	3万3,718円
土木費	道路や公園など都市基盤の整備のために	31億3,157万円	4億8,506万円	18.3%	2万7,768円
教育費	小・中学校の運営や、文化・スポーツの振興のために	30億2,795万円	▲53億3,542万円	▲63.8%	2万6,849円
公債費	借入金の返済のために	26億2,361万円	▲1億6,868万円	▲6.0%	2万3,264円
衛生費	健康づくりやごみ処理、リサイクルなどのために	25億6,525万円	▲3,700万円	▲1.4%	2万2,746円
消防費	市民の生命を守り、災害を防ぐために	9億5,733万円	1,845万円	2.0%	8,489円
商工費	商工業の振興、中小企業の育成のために	3億5,019万円	▲4,554万円	▲11.5%	3,105円
議会費	議会の運営などのために	2億6,956万円	▲1,601万円	▲5.6%	2,390円
労働費	雇用拡大や失業対策などのために	3,083万円	99万円	3.3%	273円
農林水産業費	農業振興などのために	2,171万円	▲49万円	▲2.2%	193円
その他	その他の支出	1億3,974万円	1億3,900万円	18835.6%	1,239円
合計		315億3,411万円	▲36億9,009万円	▲10.5%	27万9,615円

※▲はマイナスを表します。

■主要な事業(金額は平成28年度事業費)

- ・市営住宅建替事業 5億7,216万円
- ・かすがふるさと応援寄附金推進事業 4億2,504万円
- ・こども医療費支給 2億9,132万円
- ・西鉄春日原駅周辺整備事業 2億7,991万円
- ・公私連携型保育所白水保育所施設整備事業 2億6,560万円
- ・重度障害者医療費支給 1億9,866万円
- ・西鉄天神大牟田線連続立体交差事業 1億8,446万円

■構成比



▶ 特別会計

特定の事業を行うため一般の歳入歳出と区分して処理する会計です。

特別会計において必要な経費のうち、一般会計で負担することが認められている経費については、一般会計からの繰り入れを行いました。

会計区分		歳入(収入)①	歳出(支出)②	差引額 ①－②	一般会計からの繰入金	市民1人当たりの繰入金額
国民健康保険事業特別会計 (国民健康保険の運営のための会計)		125億6,823万円	119億708万円	6億6,115万円	11億1,629万円	9,898円
後期高齢者医療事業特別会計 (後期高齢者医療の運営のための会計)		13億3,884万円	12億6,969万円	6,915万円	2億5,066万円	2,223円
介護保険事業特別会計 (介護保険の運営のための会計)		62億77万円	60億7,697万円	1億2,380万円	9億360万円	8,012円
下水道事業会計 (下水道の管理・運営のための会計)	収益的収支	23億1,374万円	19億7,896万円	3億3,478万円	4億1,249万円	3,658円
	資本的収支	6億4,984万円	15億9,790万円	▲9億4,806万円 (※)		

※下水道事業会計の資本的収支の不足分は、内部留保資金で補っています。

※▲はマイナスを表します。

▶ 一部事務組合など

一部事務組合などは、市単独で行うよりも、複数の市町村で実施する方が効率的、効果的な事務を広域処理するために設置されています。春日市が負担金を支出している一部事務組合などの決算収支の状況は下表のとおりです。

団体名		歳入総額①	歳出総額②	歳入歳出差引 ①－②	春日市負担金	市民1人当たりの負担金額
春日大野城衛生施設組合 (し尿、不燃ごみの処理など)		5億9万円	4億5,111万円	4,898万円	2億840万円	1,848円
春日・大野城・那珂川消防組合 (消防に関する業務など)		24億9,683万円	24億6,174万円	3,509万円	9億660万円	8,039円
筑慈苑施設組合 (火葬場の運営など)		2億5,428万円	2億4,110万円	1,318万円	3,748万円	332円
福岡県自治振興組合 (市町村職員の研修、公文書館の運営など)		2億6,620万円	2億6,080万円	540万円	122万円	11円
福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合 (非常勤消防団員に係る災害補償に関する事務など)		1億137万円	1億69万円	68万円	77万円	7円
筑紫自治振興組合 (筑紫地区地域活動支援センターつくしびあの運営など)		4,113万円	3,762万円	351万円	823万円	73円
福岡都市圏南部環境事業組合 (可燃ごみの処理など)		32億5,396万円	29億4,583万円	3億813万円	2億7,989万円	2,482円
福岡県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療制度の事務など)	一般会計	4億8,871万円	4億1,633万円	7,238万円	605万円	54円
	後期高齢者医療特別会計	7,442億6,570万円	7,124億9,856万円	317億6,714万円	20億6,533万円	1万8,313円

※上水道事業を行う「春日那珂川水道企業団」の決算状況については、同企業団のウェブサイト(<http://kasuga-nakagawa-suido.or.jp/>)で公開されます。

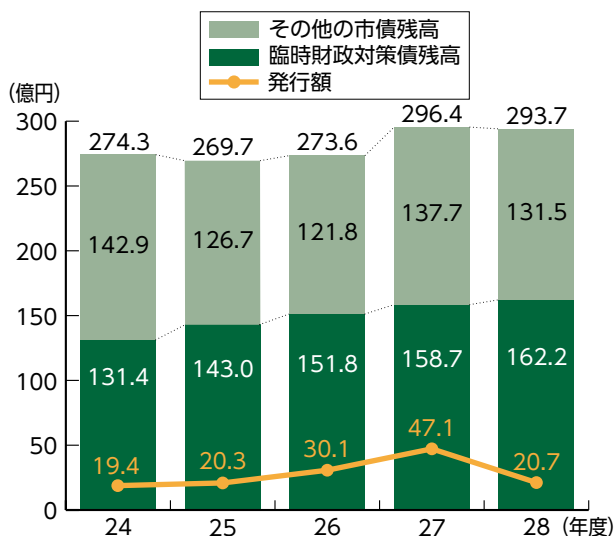
市債(ローン)および基金(預金)の状況

市債(市の借金)

市債は、道路や公共施設などを造るために借り入れた借金です。一般会計における市債の発行額と残高の推移は次のとおりです。

市債残高は昨年度から減少しています。これは、総合スポーツセンター施設整備事業が完了したため、借入額が減ったものです。今後も、大型公共施設の更新が予定されていますので、引き続き残高の抑制に努める必要があります。

市債発行額と残高の推移(一般会計)

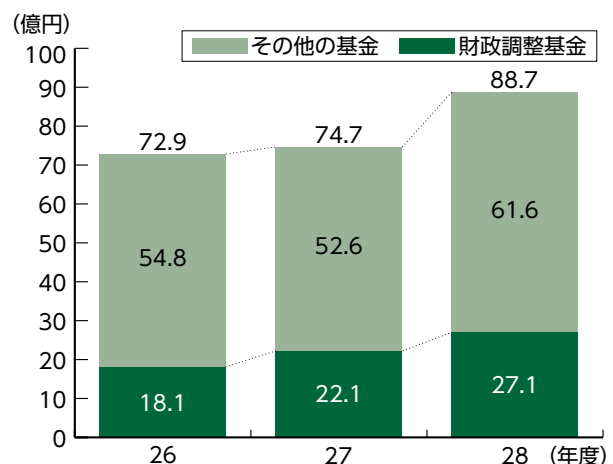


基金(市の預金)

基金は、特定の目的のために資金の積み立て(運用)などを行う市の預金です。そのうち、財政調整基金は、予期しない収入の減少や災害などによる突発的な支出に備えるためのものです。

平成28年度は公共施設等整備基金や県施行都市計画道路事業等整備基金などを積み立てた結果、市の預金が約14億円増加しました。

基金残高の推移

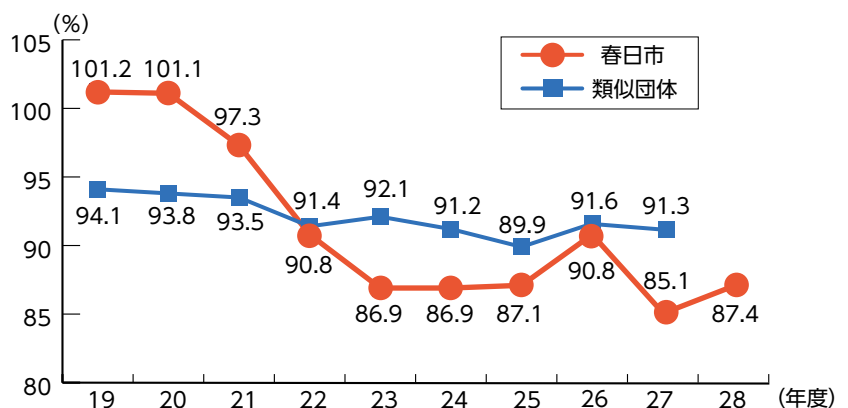


経常収支比率 87.4% (平成27年度 85.1%)

「経常収支比率」は、財政構造の弾力性を表す指標で、地方税や地方交付税など毎年収入がある一般財源に対する、毎年固定的に支出される経費の割合です。この割合が高いほど投資的な経費に充てる余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなります。

春日市の経常収支比率は、前年度から2.3ポイント上昇し、財政構造の弾力性が低下しました。これは、普通交付税や地方消費税交付金の減など経常一般財源など収入が減ったことが主な要因です。

経常収支比率の推移



- ※ 類似団体とは、全国の市の中で人口と産業構造が類似した団体を指します。県内では飯塚市、県外では神奈川県海老名市などが類似団体になります。
- ※ 類似団体の平成28年度数値はまだ公表されていません。

大型公共施設などの更新事業の推進により、今後も市債を有効に活用しながら、また、自主財源の確保、事務事業の一層の見直し、適正な受益者負担を図ることで、健全な財政運営に努めます。

問い合わせ先 財政課 財政担当 ☎(584)1111(代) 📠(584)1145

「健全化判断比率」と「資金不足比率」 を公表します(平成28年度決算)

平成19年6月に地方公共団体の財政破綻を未然に防ぎ、財政再生や健全化を図るため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が作られました。この法律で、財政運営の健全性を診断するための健全化判断比率と資金不足比率を公表することが、地方公共団体に義務付けられています。

春日市でもこれらの比率を算定し、財政運営の健全性を診断しましたので報告します。

春日市の財政は健全な状態です

健全化判断比率はいずれも早期健全化基準を大きく下回っています。これは、市の財政が健全な状態であることを示しています。

健全化判断比率とは？

①「実質赤字比率」、②「連結実質赤字比率」、③「実質公債費比率」、④「将来負担比率」の4項目があり、地方公共団体の赤字の度合いなどを診断します。

★診断のための目安として、早期健全化基準、財政再生基準が設けられています。

【早期健全化基準】

この基準を超えた場合、財政健全化計画を立てることが義務付けられるなど、外部の厳しいチェックを受けた上での自主改善努力が求められます。

イエロー
カード
(注意)

【財政再生基準】

この基準を超えた場合、財政再生計画を立て、外部の厳しいチェックを受け、国などの指導の下で財政再生に取り組むことになります(将来負担比率には財政再生基準なし)。

レッド
カード
(指導)

②連結実質赤字比率

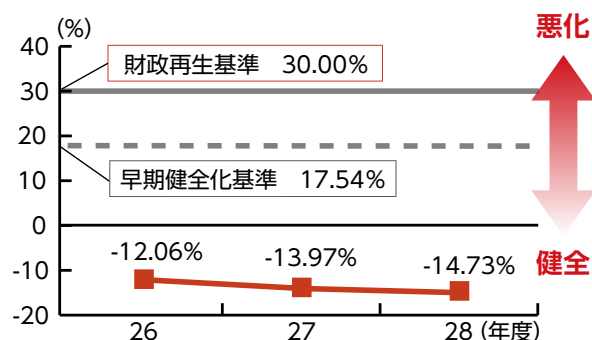
全会計の赤字の度合い

この比率が高いほど赤字額が大きくなります。

【算定結果】 — %※2(−14.73%)

黒字の場合、数値化するとマイナスになります。

〈比率の推移〉



①実質赤字比率

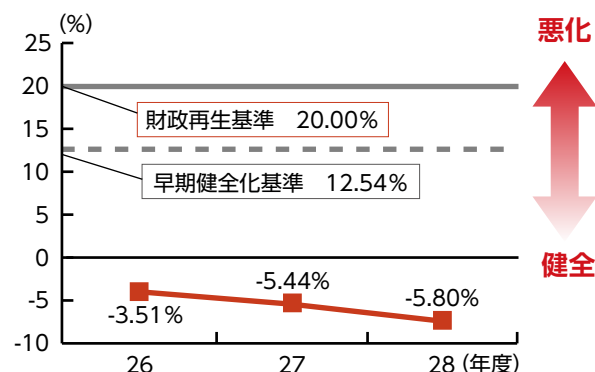
普通会計※1の赤字の度合い

この比率が高いほど赤字額が大きくなります。

【算定結果】 — %※2(−5.80%)

黒字の場合、数値化するとマイナスになります。

〈比率の推移〉



※1 普通会計は、決算上の会計で、春日市では一般会計が該当します。

※2 実質赤字比率、連結実質赤字比率において赤字がない(黒字である)場合には、「-」で表記します。

同時に過去の比率との比較を行うため、数値化しています。

④将来負担比率

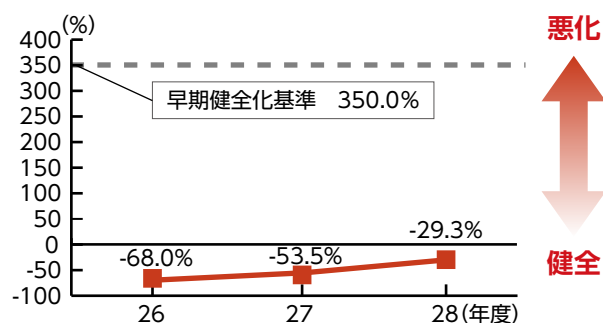
将来の収入との比較で、借金残高などの負債が将来の財政を圧迫する度合い

この比率が高いほど、将来の財政が圧迫される恐れがあるといえます。

[算定結果] — %※3(−29.3%)

将来の収入が負債を上回る場合、数値化するとマイナスになります。

〈比率の推移〉



※3 将来負担比率において、将来の収入が将来の負債を上回っている場合には、「−」で表記します。同時に過去の比率との比較を行うため、数値化しています。

③実質公債費比率

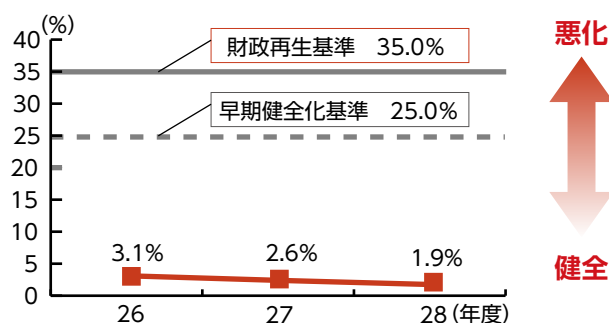
借金の返済金などが財政を圧迫している度合いの3カ年平均値

この比率が高いほど、借金の返済金などで財政が圧迫されているといえます。

[算定結果] 1.9% (平成26～28年度平均)

前年度から0.7ポイント改善し、制度開始後、最も良い数値になりました。

〈比率の推移〉



資金不足比率とは？

市が実施する下水道事業の経営状態を、資金不足の度合い（資金繰りの危険度）から個別に診断するための比率です。この比率が高いほど資金繰りが危険であるといえます。

★診断のための目安として、経営健全化基準(20.0%)が設けられています。

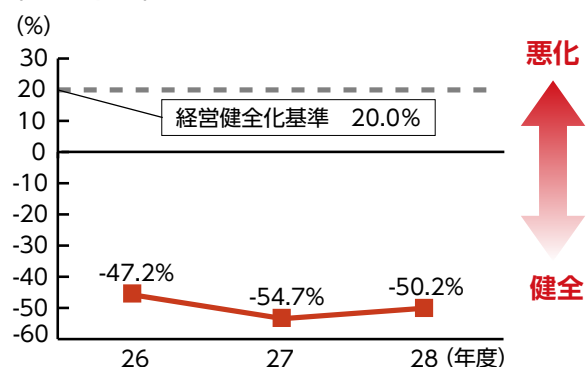
この基準を超えた場合、経営健全化計画を立て、外部の厳しいチェックを受けた上での自主改善努力が求められます。

[算定結果] — %※4(−50.2%)

資金不足がない(資金繰りに問題がない)場合、比率はマイナスになります。

経営健全化基準を大きく下回っているので、下水道事業会計の経営は健全であるといえます。

〈比率の推移〉



※4 資金不足比率において、資金不足がない(資金繰りに問題がない)場合には、「−」で表記します。同時に過去の比率との比較を行うため、数値化しています。



春日市の財政は健全な状態にあります。
今後も、引き続き適正な財政運営に努めていきます。

問い合わせ先 財政課 財政担当 ☎(584)1111(代) 📠(584)1145



日本人との交流や外国人のネットワークづくり 市国際交流ネットワーク会

問い合わせ先 地域づくり課地域づくり担当(事務局)

☎ (584) 1117 **F (584) 1153**

国際交流に関する団体間の情報交換やデイキャンプなどのイベントを開催し、楽しみながら、日本人との交流や外国人の皆さんのネットワーク作りなど、市の国際交流の推進を図っています。

国際交流団体に興味がある人は、各団体に問い合わせてください。

○加入団体問い合わせ先

▷(一社)市体育協会

☎ (574) 9131

F (574) 9138

▷つくし中央ライオンズクラブ

☎ (582) 7600

F (582) 1511

▷(一財)言語交流研究所ヒッポファミリークラブ
春日

☎ (502) 2146 (F兼用)

▷福岡国際茶道会

☎ (501) 9758

F (591) 1769

▷カナダ友好協会

☎ (585) 5651 (F兼用)

▷子育てサポーターすくすくクラブ

☎ (984) 0878 (F兼用)

▷九州台日文化交流会

☎ (845) 0101

F (843) 0200

▷NPO法人福岡・ウガンダ友好協会

☎ (573) 8945 (F兼用)



申請は済んでいますか 平成29年度分福祉タクシー利用券

申請・問い合わせ先 福祉支援課障がい担当

☎ (584) 1111(代) **F (584) 1154**

在宅の障がい者で一定の要件を満たす人に、「福祉タクシー利用券」を交付し、初乗運賃相当額を助成しています。

今年度分の交付をまだ受けていない人は、申請してください。

対象 次のいずれかに該当する人(特定の施設への入所者を除く)

○身体障害者手帳の所持者で次のいずれかに該当する人

▷視覚障害 1・2 級

▷下肢・体幹・移動機能障害を含む 1・2 級

▷心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓機能障害 1 級

○療育手帳 A の所持者

○精神障害者保健福祉手帳 1 級の所持者

交付枚数 48枚

申請方法 該当する手帳を持参して申請する



今年も行います 出前トーク「市長と語る」全体トーク

託児申込・問い合わせ先 秘書広報課広報広聴担当

☎ (584) 1111(代) **F (584) 1145**

各地区で開催している出前トークに参加できなかった人や、全市的な意見のある人を対象に「全体トーク」を行います。

手話通訳と要約筆記を行い、託児(首がすわっている生後3カ月以上の未就学児、無料、先着3人程度)もあります。

※託児は10月31日(火)までに、電話かファックスで住所、氏名、電話番号、子どもの年齢を伝え申し込んでください。

日時 11月12日(日)

午後2時～3時30分

場所 ふれあい文化センター新館2階大会議室



福岡県麻薬・覚醒剤乱用防止月間 ～薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」～

問い合わせ先 健康スポーツ課健康増進担当

☎ (501) 1134 ☎ (501) 0051

10月と11月は、麻薬・覚醒剤乱用防止月間です。

麻薬や覚醒剤、大麻、シンナー、危険ドラッグなどの乱用は、乱用者個人の心身をむしばむばかりでなく、各種犯罪の誘因となるなど、周りの人の生活に大きな被害を及ぼします。薬物乱用問題に対する認識を高め、薬物乱用を絶対に許さない社会環境をつくりましょう。

危険ドラッグは、買わない・使わない・かわらない

危険ドラッグは、「合法ドラッグ」、「合法アロマ」などと称し、あたかも体に悪い影響がなく、安全であるかのように販売されていることがあるので、注意が必要です。麻薬や覚醒剤と類似した成分が含まれており、最悪死に至ることもあり、大変危険です。

子どもを薬物乱用から守ろう

インターネットが普及し、誰もが容易に情報を得るこ

とができるようになった昨今、周囲からの影響を受けやすい子どもたちを薬物の危険から守るためには、周りの大人による教育がとても重要です。

▷子どもの様子に常に関心を持つ

▷子どもと日頃から会話をする

▷社会のルールを守ることの大切さを小さな頃から伝える

▷薬物乱用についての正しい知識を伝える

※薬物を乱用している人を見たり、違法薬物を勧められたりしたときには、一人で抱え込まず、早めに相談窓口などに相談しましょう。

相談窓口

▷県精神保健福祉センター

☎ (582) 7500

▷県薬務課麻薬係

☎ (643) 3287



医療費控除を受ける人へ 必要書類が変わります

問い合わせ先 税務課市民税担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1141

確定申告や、市県民税申告において医療費控除を受けようとするときに添付や提示が必要な書類が、平成29年分の所得税および平成30年度の市県民税から、以下のいずれかに変更になります。

▷医療費や医薬品購入費の明細書

※医療機関で発行される診療明細ではありません。

▷医療保険者から交付を受けた医療費の通知書

※医療保険者によっては、医療費の通知書が申告に使用できないことがあります。

なお、経過措置として、平成31年分の所得税および平成32年度の市県民税までは、領収書の添付や提示でも控除を受けることができます。

※領収書の添付義務はなくなりますが、5年間は領収書の保管が必要です。

※セルフメディケーション税制による医療費控除の特例の適用を受ける場合も、同様の取り扱いとなります。



知っていますか ジェネリック（後発）医薬品

問い合わせ先 国保医療課国保担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1141

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に開発された、新薬と同じ有効成分・同じ効果を持つ医薬品で、国の認可のもと製造販売されています。飲みやすさなどにおいて、新薬より工夫された薬もあります。

ジェネリック医薬品に切り替えた場合、新薬より価格が安いいため、薬代が軽減され、皆さんが薬局などに支払う医療費や、市国民健康保険（市国保）財政の負担が軽減されます。

そのため市国保は、ジェネリック医薬品に切り替えたときの薬代の軽減額を「ジェネリック医薬品差額通知」として対象者に送付しています。

また、ジェネリック医薬品希望カードケース（被保険者証ケース）を交付しています。切替えを希望する際に活用してください。

※全ての先発医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。切り替えを希望するときは、医師や薬剤師に相談してください。



ふれあい文化センターなど 3施設の指定管理者が決定

問い合わせ先 経営企画課企画担当
☎ (584) 1111(代) F (584) 1145

9月議会で、市内3施設の指定管理者を新たに指定しました。

指定管理者とは

自治体が公の施設の管理・運営を行わせるために、期間を定めて指定する団体のことです。施設の管理・運営に民間企業などのノウハウを導入することで、施設の効率的な運営と市民サービスの更なる向上が期待できます。

対象施設	指定管理者	指定期間	担当課(※2)
ふれあい文化センター (市民図書館の運営を除く)	トールツリーグループ (※1)	平成30年4月1日～ 平成34年3月31日	文化振興課総務担当 ☎ (584) 3366 F (501) 1669
市民図書館	株式会社図書館流通 センター	平成30年4月1日～ 平成34年3月31日	社会教育課図書館担当 ☎ (584) 4646 F (584) 3900
JR春日駅前駐車場	タイムズ24株式会社	平成30年4月1日～ 平成35年3月31日	道路管理課道路管理担当 ☎ (584) 1132 F (584) 1143

※1 全国46の公共文化施設で運営実績を持つ株式会社ケイミックスパブリックビジネス(代表企業)と、施設の維持管理業務を主に担当する東福互光株式会社の2者で結成されたグループです。

※2 各施設の指定管理業務の詳細は担当課に問い合わせてください。



議員と語ろう 議会報告会を開催します

問い合わせ先 議事課議事担当
☎ (584) 1111(代) F (584) 1146

市議会議員が日ごろの議会活動を報告し、参加者と意見交換を行います。

事前の申し込みは不要ですので気軽に参加してください。

2会場で開催しますが、議会からの報告はどちらの会場も同じ内容です。

会場・日時

▷白水小学校レインボーホール

11月8日(水)

午後7時～8時30分

▷ふれあい文化センター旧館2階大会議室

11月10日(金)

午後7時～8時30分



平成29年度全国学力・学習状況調査 春日市の結果の公表

問い合わせ先 学校教育課学校教育担当
☎ (584) 1111(代) F (584) 1153

この調査は、小学6年生と中学3年生を対象に、学習の定着状況や学習に関する意識などを調査し、学力向上に役立てることを目的に毎年実施されています。

今年4月18日に行われた同調査の市の結果は次のとおりです。各学校は、毎年度、学力調査の結果を踏まえ、学力向上に向けたさまざまな取り組みを進めています。

■春日市の結果(全国、福岡県との比較)

	〈小学校〉				〈中学校〉			
	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B
春日市	79	62	83	50	81	77	71	52
福岡県	76	58	79	46	77	71	63	46
全国	75	58	79	46	77	72	65	48

※「A」は主に知識に関する問題、「B」は主に活用に関する問題です。

※上記の数値は平均得点です。



高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センター

問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当

☎ (584) 1111(代) F (584) 3090

地域包括支援センターは、高齢者のさまざまな相談窓口として、誰でも利用できます。

市内に2カ所あり、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員など、専門的知識を有した職員が、電話相談や訪問などの対応をしています。本人や家族からはもちろん、地域の人からの相談にも応じます。相談があるときは、担当地区（下表）の地域包括支援センターに連絡

地域包括支援センター名	住所・連絡先	担当地区（住所地）
春日市北 地域包括支援センター	桜ヶ丘4-23(徳洲会病院前) ☎ (589) 6227 F (589) 6228	大谷、岡本、小倉、小倉東、桜ヶ丘、サン・ビオ、須玖北、須玖南、宝町、ちくし台、千歳町、昇町、光町、日の出町、弥生、大和町、若葉台西、若葉台東
春日市南 地域包括支援センター	塚原台3-129 (かすがの郷内) ☎ (595) 8188 F (595) 6069	泉、大土居、春日、春日公園、春日原、春日原南、上白水、下白水北、下白水南、白水池、白水ヶ丘、惣利、塚原台、天神山、平田台、松ヶ丘、紅葉ヶ丘

してください。

主な相談内容・業務

- ▷高齢者の身体状態や家族環境などによって、その人に応じた生活が送れるよう、支援する総合相談
- ▷認知症などによる金銭管理などの相談や支援（権利擁護）
- ▷高齢者虐待の相談（通報）
- ▷要支援認定者などのケアプラン作成
- ▷ケアマネジャーへの助言、支援



飼い主のマナー向上 ペットのフン一掃大作戦（参加無料）

問い合わせ先 環境課生活環境担当

☎ (584) 1111(代) F (584) 1147

ペットの散歩時に、ふんを放置するなど、一部の心無い飼い主のマナー違反のために、多くの人が不快な思いをしています。

飼い主一人一人がマナー向上を意識して行動すれば、人とペットは快適に暮らすことができます。

このイベントに参加して、白水大池公園内に放置されたペットのふんを回収しながら、マナー向上について考えてみませんか。

申し込みは不要です。

日時 10月25日(水) (雨天中止)

午後4時～5時

※午後3時から、犬の飼い主同士の交流を図りながら、しつけの必要性や大切さを体験してもらうためのしつけゲームを行います。飼い犬と一緒に参加してください。見学もできます。

場所 白水大池公園

※管理棟前に集合してください。



功績をたたえて 第30回春日市表彰式

問い合わせ先 総務課総務担当

☎ (584) 1111(代) F (584) 1142

市は、毎年11月3日「文化の日」に、福祉、教育、スポーツなどさまざまな分野で市の発展に寄与した人や市民の模範となる人などを表彰しています。

表彰者の功績をたたえるため、ぜひ来場してください。なお、式典の第一部では、劉 福君さんの二胡による祝賀の演奏を予定しています。

日時 11月3日(金)・祝

午前10時～正午（予定）

会場 ふれあい文化センター旧館サンホール

※被表彰者は10月26日(木)から市ウェブサイトに掲載します。



▲昨年の表彰式

第62回九州吹奏楽コンクールで金賞

春日市民吹奏楽団4年連続全国大会出場

同吹奏楽団は、8月27日に宮崎市で行われた九州吹奏楽コンクール（職場・一般の部）で見事金賞に輝き、10月29日(日)に岡山県倉敷市で行われる第65回全日本吹奏楽コンクールに出場することを9月1日、市長に報告に訪れました。

市長は「全国大会に4年連続出場することは、素晴らしいの一言に尽きます。健闘を期待しています」と激励しました。同吹奏楽団音楽監督の八尋清繁さんは「自分たちができる最高の演奏をした結果が、金賞だったというのが理想です」と全国大会への決意を語りました。



▲左から別府さん、市長、大津山さん、八尋さん、綾部さん

子ども会リーダー研修「子ども遊び隊」

新聞作りにチャレンジ

9月2日、ふれあい文化センター大会議室で、子ども会の次のリーダーである小学5年生で構成された「子ども遊び隊」30人が、新聞を作りました。

子どもたちは、6班に分かれ、市職員から文章の書き方のコツを聞き、実際の新聞を観察した後で、事前課題である身近な人へのインタビューや、夏祭りなどの取材を記事にしました。記事には、写真の代わりにイラストが描かれ、全班員が協力して一つの新聞を作り上げました。完成後には、班ごとにそれぞれが、自分は何についての記事を書いたのかや、工夫した点などを発表しました。



▲完成した新聞を発表する子どもたち

10年後、20年後に向けた市のブランドづくり

ワールドカフェ(全3回)を開催

市の魅力を市内外に発信する「春日市プロモーション事業」の一環として、ワールドカフェを8月26日(第1回)、9月16日(第2回)に開催しました。

いずれも、約50人の市民や市職員が参加し、コピーライターの中村禎さんの進行で、市のいいところやあったらいいなと思うものなどについて、グループに分かれて議論しました。

第3回は、中村さんが作成した案をもとに「春日市ブランドイメージ(キャッチフレーズ)」を参加者全員で話し合い、決定します。



▲和やかな雰囲気の中、熱く語る参加者

イベント Event

収穫に感謝

県農業大学校

秋まつり2017

日時 11月18日(土)

午前10時～午後2時30分

場所 同大学校(筑紫野市大字吉木767)

内容 農大産農産物販売(野菜、花、果物、米など)、収穫体験、餅まきなど

※収穫体験は、申し込みが必要です。

収穫体験・定員・参加費

▽サツマイモ掘り…60組(1組5人まで)、1組500円

▽ミカン狩り…40組(1組5人まで)、1組500円

申込方法 10月27日(金)までに、往復はがきに代表者の住所、氏名、電話番号、希望する収穫体験、参加人数を書いて、申し込む

※申し込み多数の場合は抽選で当選者を決定し、11月上旬に通知します。

申込・問い合わせ先 同大学校

秋まつり実行委員会 重見

(〒818-0004 筑紫野市大字吉木767)

☎(925)9129

☎(925)2411

精華女子短期大学学園祭

絵本の読み聞かせ会

児童劇を開催

場所 同短期大学(福岡市博多区南八幡町2-12-1)

※駐車場はありません。

○絵本の読み聞かせ会

対象 3～5歳児とその保護者向け

日時 11月11日(土)

午前11時50分～午後0時30分

内容 年齢別絵本の読み聞かせやパネルシアターなど

○児童劇「ラプンツェル」

日時

▽11月11日(土)

午前10時30分～11時30分

▽11月12日(日)

午後1時～2時

問い合わせ先 同短期大学

☎(591)6331

☎(592)3591

米軍ハウスの世界

「春日のまちにアメリカがあった」

企画展開催(入場無料)

戦後、現在の航空自衛隊春日基地から市役所、春日公園のエリアにかけて設置された米軍基

地(板付エアベース・アネックス)の周辺には、米兵用借り上げ住宅(通称「米軍ハウス」)が数多く建設されました。

春日ベース・ハウスの会では企画展を開催し、この米軍ハウスとそれに関わる市民生活のさまざまな記録・記憶を、失われたつづある貴重な遺産として、当時の関係者からの聴き取りや研究に取り組んだ成果を展示します。

期間 11月4日(土)～23日(木)・祝

(11月21日(火)は休館日)

時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

場所 奴国の丘歴史資料館特別展示室

関連企画

▽当時の思い出聴き取り

米軍ハウスや当時の状況が分かるものや写真を持ってきてください。当時の様子の聴き取りを行います。

日程 11月4日(土)、11日(土)、18日(土)

時間 午前10時～午後4時

場所 奴国の丘歴史資料館特別展示室特設コーナー

▽まちあるき

春日原周辺を歩き、米軍ハウスの見ながら散策します。

その後は米軍ハウスを改修したカフェでコーヒーを飲みながら、語り部から当時の話を聴きます。

日時 11月19日(日)(雨天決行)

時間 午後1時～3時30分

集合場所 西鉄白木原駅西口

(大野城市白木原1-6-16)

参加費 500円(コーヒー代、保険代含む)

定員 15人(申込先着順)

申込方法 11月10日(金)までに、電話、ファックス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭

☎(589)3388

☎(589)3399

✉info@budouniwa.com



日本舞踊の魅力を披露

第40回

春日市舞踊連盟発表会(入場無料)

市文化協会舞踊連盟の各流派の競演・舞台です。

日時 11月12日(日)

午前10時～午後4時30分(開場…午前9時30分)

場所 ふれあい文化センター新館1階スプリングホール

問い合わせ先 同連盟 進谷

☎(591)3077(☎兼用)



障がい者団体の支援イベント

クローバープラザ

フリーマーケット開催

日程 11日3日(金)・祝、12月3日(日)

※雨天中止です。

時間 午前9時～午後1時

場所 同プラザグラウンド(原町3-1-7)

問い合わせ先 同総合案内

☎(584)1212

☎(584)1214

はしご車搭乗、防火衣着装など
親子で楽しもう
消防フェア(無料)

事前申し込みは不要で、誰でも参加できます。

※雨天時や災害が発生した場合は、体験の内容が一部変更になる場合があります。

日時 11月4日(土)

午前9時30分～午後1時(予定)

場所 春日・大野城・那珂川消防本部(春日2-2-1)

問い合わせ先 同消防本部予防課指導係

☎(584)1195

F(584)1200

🌐 <http://fukuoka.kon119.or.jp/>

健康 Health

生活習慣病予防のための食事や
子どもの食事など
食生活に関する無料相談

管理栄養士が相談に応じます。

※前日までに申し込みが必要です。

日程 10月30日(月)、11月13日(月)
時間 午後1時30分～4時30分

のうち1時間程度

場所 いきいきプラザ3階会議室

申込・問い合わせ先 健康スポーツ課成人保健担当

☎(501)1134

F(501)0051



食生活改善推進員と作る
塩分控えめ
減塩みそづくり教室

日本人の食生活に欠かすことのできないみそを、手作りしてみませんか。

日程・時間

▽11月22日(水)

①午前10時～正午

②午後2時～4時

▽12月15日(金)

③午前10時～正午

④午後2時～4時

※いずれも内容は同じです。

場所 いきいきプラザ

定員 各30人

※申し込み多数の場合は抽選し、初めて参加する人を優先します。

参加費 実費1kg520円(1人につき、3kgまで)

申込方法 11月2日(木)(消印有効)までに、往復はがき(返信用はがき宛名面に、住所、氏名を記入し、通信面は白紙)に、住所、氏名、電話番号、必要なみその分量、参加希望日時(第2希望まで)を記入して申し込む

※みそ汁の塩分測定を希望する人は、当日、みそ汁を50ml程度持参してください。

申込・問い合わせ先 健康スポーツ課成人保健担当(〒816-10851昇町1-120い)

きいきプラザ内健康スポーツ課「みそ作り教室係」

☎(501)1134

F(501)0051

スポーツ Sports

気軽に参加できます
初心者向き
健康ボウリング教室

対象 市に居住または通勤・通学する人で、初心者教室が初めての人

コース・日時

▽Aコース

期間 11月13日～12月18日の

毎週月曜日

時間 午前10時30分～午後0時30分

▽Bコース

期間 11月15日～12月20日の

毎週水曜日

時間 午後1時30分～3時30分

▽Cコース

期間 11月17日～12月22日の

毎週金曜日

時間 午後7時30分～9時30分

場所 フラワーボウル(福岡市博多区銀天町3-5-15)

定員 各コース18人(申込先着順)

参加費 各コース全6回で2000円(貸靴料・プレイ費・教材費・茶話代含む)

申込方法 開催前日までに、電話かファックスで申し込む

申込・問い合わせ先 県ボウリング連盟事務局 檜崎

☎080(3962)6535

F(585)5598



安全安心
ポイント



ニセ電話詐欺急増中!

県内でのニセ電話詐欺の被害額は、今年1月から8月末現在ですでに7億円を越え、被害が急増しています。

春日警察署管内でも実際に多くの被害が報告されています。

「電話」で「お金」は全て詐欺です。

電話口で相手が親族や警察、市役所などを名乗っても、すぐに信用せず、110番通報しましょう。

警察に通報することで、被害を未然に防げます。

被害に遭わない合言葉

「電話」で「お金」は全て詐欺!

すぐに相談・110番!

問い合わせ先

▽安全安心課防犯安全担当

☎(707)1177

▽春日警察署安全安心まちづくり推進室

☎(580)0110

エコトピ

大切な地球を守るために

10月は エナコロジーマンス

九州経済産業局は、エネルギーと環境を考える月間として、毎年10月を「エナコロジーマンス」と位置づけています。九州各地で省エネ、リサイクル、再生可能エネルギー、温暖化対策など、エネルギーや環境問題をテーマにしたさまざまなイベントが開催されますので、その一部を紹介します。

●環境フェスティバルふくおか 2017

日程・時間

▷10月21日(土)

午前11時～午後4時

▷10月22日(日)

午前10時～午後4時

場所 福岡市役所西側ふれあい広場(福岡市中央区天神1-8-1)

●環境フェスタ in 太宰府 「まほろばのもり2017」

日時 10月22日(日)

午前10時～午後3時

場所 太宰府市役所前(太宰府市観世音寺1-1-1)

各イベントは、誰でも気軽に参加できますので、家族や友人と来場してください。

環境やエネルギーについて楽しく学び、環境問題について考えるきっかけにしてみましょう。



問い合わせ先 環境課環境保全担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1147

第40回春日市長杯 オープンテニス大会 参加者募集

対象 オープン

日時 11月19日(日)

午前9時～午後6時

※雨天の場合は、12月3日(日)に延期します。

場所 総合スポーツセンターテニスコート他

※駐車場は、台数に限りがあります(駐車場開錠:午前8時30分)。

種目

▽男子ダブルスA級

▽男子ダブルスB級

▽シニア男子(60歳以上)

▽ブランドシニア男子(70歳以上)

上)

▽女子ダブルスB級

▽女子ダブルスC級

▽シニア女子(60歳以上)

※組み合わせは当日発表、参加者数に応じて種目を変更する場合があります。

定員 各種目18組(総参加者54組以内、申込先着順)

参加費

▽一般:1人1500円

▽市テニス協会員:1人1000円

※当日支払ってください。

申込方法 11月9日(木)(必着)までに、往復はがき、ファックス、Eメールのいずれかで種目、本人とペアの住所、氏名、電話番号、所属クラブ、優勝経験(年度、延期時の欠を伝える

※申込用紙はウェブサイト(<http://kasuga-tennis.jp/go.jp/HTML>)を参照してください。

※ファックスで申し込んだ場合は、電話で受け付けの確認をしてください。

申込・問い合わせ先 宮地嘉美

(〒816-0805千歳町2-158-34-503)

☎(592)3340(☎兼用)

✉info@kasuga-tennis.jp



**金メダリストがやってくる
アテネ五輪金800m自由形
柴田亜衣さんの水泳教室**

柴田亜衣さんによる模範演技、水泳教室、トークショーが

あります。

参加は無料です。

対象

▽小学生の部:市内に居住する25m以上泳げる小学4～6年生

※保護者が同伴してください。

▽中学生の部:市内に居住する25m以上泳げる中学生

期日 11月26日(日)

時間

▽小学生の部:午後1時～2時(受付:午後0時30分)

▽中学生の部:午後2時30分～3時30分(受付:午後2時)

場所 総合スポーツセンター温水プール

定員 各回50人(応募多数の場合は抽選)

申込方法 11月13日(月)(必着)までに、はがきかファックスで

郵便番号、住所、氏名、学年、電話番号を伝える

※参加者には「参加証」を送付します。

申込・問い合わせ先 西日本新聞イベントサービス内「春日市総合スポーツセンター」柴田亜衣水泳教室(〒810-0001福岡市中央区天神1-4-1)

☎(711)5491

☎(731)5210



柴田亜衣さん

環境 Environment

家庭で簡単

生ごみダイエット

ダンボールコンポスト講習会(無料)

コンポストの材料と生ごみを混ぜて、微生物の力で栄養たっぷりの堆肥を作る「ダンボールコンポスト」の講習会を行います。

また、ダンボールコンポスト用具の購入費補助を受けることができます。

日時 11月10日(金)

午後1時30分～3時

場所 ふれあい文化センター旧館1階学習室1

定員 20人(申込先着順)

持ってくるもの 筆記用具、印鑑(用具購入費補助希望者のみ)

申込方法 11月2日(木)までに、

電話で住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 環境課

み減量担当

☎(584)11157

📠(584)11147

皆さんの思い聞かせてください
旧南部清掃工場跡地整備計画
ワークショップ

燃えるごみの焼却をしている

「クリーン・エネ・パーク南部」の稼働に伴い、現在、旧南部清掃工場を解体しています。

解体後の跡地の一部については、広場などに整備し、地域への開放を計画しています。

この計画に市民のニーズや意見が反映されるよう、ワークショップを開催します。

申し込みは不要です。

※ワークショップは4回程度の開催を予定していますが、状況に応じて回数が変更になることがあります。

日時 10月28日(土)

午前10時～正午

場所 クリーン・エネ・パーク南部管理棟1階研修室

※駐車場には限りがあります。

問い合わせ先 福岡都市圏南部環境事業組合総務課

☎(596)1570

📠(596)1579

うちエコ講座

要らない毛糸が大活躍

ルームシューズで冬支度

着られなくなったセーターや、使わない毛糸をリメイクして、ルームシューズ(部屋履き)を編みます。

対象 市内に居住する人

日時 11月7日(火)

午前10時～正午

※時間の関係上、編み終わらない場合もあります。

場所 市役所4階404・405会議室

会費

定員 20人(申込先着順)

申込方法 10月16日(月)～31日(火)に電話、ファックス、Eメールのいずれかで、住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 環境課環境保全担当

☎(584)11111(代)

📠(584)11147

✉kanky@city.kasuga.tukuoka.jp



募集 Recruitment

星や宇宙のことを学びませんか

白水大池公園星の館

星空クラブ13期生募集(無料)

受講は無料ですが、実費が必要になる場合があります。

対象 市内在住の小学4年生

中学3年生

日程・内容

▽第1回 11月11日(土)

午後5時～6時

星空ってなに？

▽第2回 11月25日(土)

午後5時～6時

秋の星座

▽第3回 12月2日(土)

午後5時～6時

冬の星座

▽第4回 12月16日(土)

午後5時～6時

双眼鏡を使おう

▽第5回 平成30年1月13日(土)

午後2時～3時

太陽を見よう

▽第6回 平成30年1月27日(土)

午後5時～6時

月を見よう(月齢10・3&ヒアデスの中)

▽第7回 平成30年2月3日(土)

午後6時～7時

望遠鏡を使おう(オリオン大星雲)

星雲

▽第8回 平成30年2月17日(土)

午後5時～6時

星のことをまとめてみよう

▽第9回 平成30年3月3日(土)

午後5時～6時30分

星のことを話してみよう(発表会)

場所 同星の館

定員 25人(申込先着順)

申込期間 10月15日(日)～31日(火)

申込方法 電話、ファックス、Eメールのいずれかで住所、氏名、学年、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同星の館

☎(558)9099

📠(558)9023

✉stapalace@skyblue.ocn.ne.jp

夜の図書館

あんどん設置サポーター

ボランティア募集

「夜の図書館」であんどんをと

もすためのボランティアを募集

します。

日時

▽あんどん仮設置：11月7日(火)

の午後5時30分～7時30分

▽図書館へのあんどん設置：11

月12日(日)の午後5時～6時30

分

場所 市民図書館

定員 20人程度

申込方法 11月5日(日)までに、

電話で申し込む

申込・問い合わせ先 社会教育

課図書館担当

☎(584)4646

📠(584)3900

応援しませんか農林水産業 ふくおか地産地消 応援ファミリー募集

食べ物が、どんなふうにも生まれ、届けられているか知っていますか。

県産の農林水産物を積極的に購入して、福岡の農林水産業を応援する家庭を募集しています。

「応援ファミリー」を対象に、農産物の収穫や加工、酪農や漁業などの農林漁業体験ツアーを年間通じて実施しています。

登録方法 ウェブサイト(<https://fouen.com>)から申し込む

問い合わせ先 県食の安全・地産地消課

☎(643)3575
F(643)3573

募集しています 就業希望の高齢者登録 求人企業

○登録者募集

長年の職業経験を通じて得られた知識や技能を派遣先企業で生かします。

対象 おおむね60歳以上で、働く意欲のある人

内容 センターに登録(登録無料)し、紹介する企業の

就業条件が合えば、センターが窓口となり企業へ派遣または職業紹介する

○求人企業募集

職種経験・人生経験豊富で、総合的判断力に優れている高齢者を紹介する

申込・問い合わせ先 はつ・らつ・コミュニティ公益社団法人 福岡県高齢者能力活用センター

☎(451)8621
F(451)8623

URL <http://www.hatsu-ratsu.com>



相談 Consultation

**10月16日～22日は行政相談週間
暮らしの困りごと
合同行政相談会(無料)**

秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。

日時 10月24日(火)
午後1時～5時

場所 ふれあい文化センター新館1階ギャラリー

相談内容

▽行政相談：国や県、市に対する意見・要望など

▽人権相談：差別や人権問題に関すること

▽法律相談：離婚、金銭貸借、後見などに関すること

※弁護士への相談は先着7人です。

▽相続・遺言相談：くらしの手続きに関すること

▽登記相談：土地・建物の登記、名義変更手続きなど

▽警察への相談：DV、ストーカーの被害に遭っているなど

▽相談機関など：行政相談委員、人権擁護委員、弁護士、司法書士、行政書士、春日警察署

総務省九州管区行政評価局

問い合わせ先 総務省行政相談委員

▽高山史子
☎(575)3801(F兼用)

▽片野明子
☎(596)6326(F兼用)

女性の人権擁護委員と 問題解決の方法を考えよう 女性問題相談室(無料)

身近な人からの暴力、セクハラ、ストーカー、夫婦間の問題、離婚、女性差別、いじめ、子ども

ものこと、家庭内の問題など、女性の皆さんのための女性問題相談室を開設します。

予約は不要です。秘密は固く守られます。

日時 10月21日(土)
午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)

場所 大野城まどかぴあ3階相談室1・2(大野城市曙町2-3-1)

問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局

☎(922)2881
F(922)3342

子育て Parenting

みんなで子育て ファミサポが おながい会員説明会(無料)

「子育ての手伝いをしてほしい人(おながい会員)」と「子育てのお手伝いをしたい人(まかせて会員)」が支えあう「ファミリー・サポート・センター」が「おながい会員になるための説明会を行います。」

子どもと出席はできませんが、託児(3カ月以上、無料、先着20人)があります。

日時 11月20日(月)

午前10時～正午

場所 いきいきプラザ3階視聴覚室

※託児室は3階和室です。
持ってくるもの 証明写真2枚(縦3cm×横2.5cm)、筆記用具

申込方法 10月16日(月)～11月2日(木)に、電話、ファックス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号、託児の有無を伝える

※チラシは、市役所ロビー、ふれあい文化センター、いきいきプラザ、すくすくプラザに置いてあります。

申込・問い合わせ先 ファミリー・サポート・センターがすが事務局(いきいきプラザ内)

☎(584)7700
F(501)0051

✉ famisapo@city.kasuga.fukuoka.jp



**平成29年10月1日から
はじまりました**
改正育児・介護休業法

保育園などに入所できず、退職を余儀なくされる事態を防ぐため、育児・介護休業法が変わりました。また、育児をしながら働く男女労働者が、さらに育児休業などを取得しやすい職場環境づくりを進めます。

改正内容

▽保育所に入れない場合など、2歳まで育児休業が取得可能に
▽子どもが生まれる予定の人などに育児休業などの制度などを通知

▽育児目的休暇の導入を促進
問い合わせ先 福岡労働局雇用環境・均等部指導課

☎(411)4894
📠(411)4895

🌐 <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

順調ですか 赤ちゃんの食事 離乳食教室参加者募集

離乳食の作り方や進め方を学ぶ教室です。離乳食中期以降の話を中心とした内容です。

託児（原則生後6～8カ月、1人300円、先着15人）もあります。
対象 生後6～8カ月の子どもの保護者

日時 11月29日(火)

午後1時30分～3時(受付：午後1時～)

場所 いきいきプラザ

材料 200円

定員 20人(申込先着順)

持ってくるもの 母子健康手帳、エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具

申込方法 10月16日(月)～11月6日(月)に、電話かファックスで、住所、氏名、電話番号、子どもの名前・性別・生年月日、託児の有無を伝える

申込・問い合わせ先 健康スポーツ課成人保健担当

☎(501)1134
📠(501)0051



親子で交流しましょう 参加しませんか はじめまして♪あかちゃん

市内に居住する生後2～6カ月(平成29年5月～8月生まれ)の子どものその保護者を対象に、お出掛けデビューや友達づくりを応援する教室を開催しています。

月齢が近い子どもの親子同士で、交流を楽しみませんか。

※2日間とも参加できる人で、初めて参加する子どもが対象です。

※きょうだい児の参加はできません(託児なし)。

日程 11月10日(金)、17日(金)

時間 午前10時30分～11時30分

場所 須玖児童センター

内容 親子あそび(タッチケアなど)、保護者同士の交流会、保育士による相談(希望者のみ)

定員 15組(申込先着順)

申込方法 10月19日(木)～31日(火)の午前10時～午後6時に、電話、ファックス、Eメールのいずれかで子どもの名前、生年月日、居住地区、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 こども未来課

来課児童担当(須玖児童センター内)

☎(573)2431

📠(584)7739

✉ sugu-j@city.kasuga.tukuoka.jp

夫婦で出産や育児について 考えませんか パパママ教室参加者募集

対象 妊娠経過が順調で出産予定日がおおむね12月～平成30年2月の市内に居住する妊婦とその夫

※子ども連れでの参加はできません。

日時 11月25日(土)

午前10時～正午

場所 いきいきプラザ

内容 助産師による話「お産の仕組みとリラクゼーション」、育児体験

参加費 1組400円

定員 20組(申込先着順)

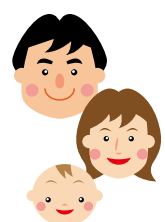
持ってくるもの 母子健康手帳

申込方法 10月16日(月)～11月10日(金)に、電話かファックスで住所、夫婦の氏名、年齢、電話番号、出産予定日を伝える

申込・問い合わせ先 子育て支援課母子保健担当

☎(584)1015

📠(501)0051



講演・講座 Lecture

**なかよしのツボ教えます
コミュニケーション広場講演会
参加者募集(無料)**

「どうして私の気持ちが伝わらないの」、「ひよっとして私の話を聞いてない」など、コミュニケーションの当たり前をもう一度考えてみませんか。

日時 10月24日(木)

午前10時～午後0時30分

場所 ふれあい文化センター新館2階中研修室

講師 長阿彌幹生さん(教育文化研究会代表)

定員 50人(申込先着順)

申込方法 電話、ファックス、Eメールのいずれかで氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 コミュニケーション広場事務局 松里

☎090(3413)6884
📠(558)9955

✉ komihiro2@gmail.com

生活に役立つ話を聞く 市民福祉講座 聴講者募集(無料)

託児(生後5カ月以上の未就学児、無料、各10人(先着順、要申し込み)もあります。
手話通訳、要約筆記が必要な人は、事前に連絡してください。

○想いやりをかたちに！(遺品整理士が考える生前整理)

日時 11月1日(水)

午前10時～正午

講師 岩橋ひろしさん(友心まごころサービス代表取締役)

託児申込期限 10月20日(金)

○ひきこもりの若者への就労支援

日時 11月12日(日)

午後1時30分～3時

講師 鳥巢正治さん(福岡わかもの就労支援プロジェクト代表)

託児申込期限 10月31日(火)

場所 市社会福祉センター2階大会議室(昇町3-101)

※駐車場には限りがあります。

定員 各100人(申込先着順)

申込方法 電話かファックスで申し込み

申込・問い合わせ先 市社会福

社協議会地域福祉課地域福祉担当

☎(581)7225

☎(581)7258

正しい性の知識を伝え

犯罪などから子どもを守りましょう
子どもへの性の伝え方講座(参加無料)

「赤ちゃんはどうやって産まれてくるの」、「どうしてお父さんはひげが生えるの」など、小学校低学年ぐらいの子どもからのストレートな質問に対して、どう答えたら良いかを、助産師が教えます。

託児(生後5カ月～4歳、無料、先着6人)もあります。

※託児は11月6日(月)までに申し込みください。

日時 11月14日(火)

午前10時30分～午後0時30分

演題 親だからこそ知っておきたい。子どもへの性の伝え方

講師 佐藤繭子さん(県立大学看護学部助教)

定員 30人(申込先着順)

場所 男女共同参画センター

じよなさん2階研修室

申込方法 電話、ファックス、Eメールのいずれかで住んでいる市町村名、氏名、連絡先、託児の有無を伝える

申込・問い合わせ先 男女共同参画センター

申込・問い合わせ先 男女共同参画センター

申込・問い合わせ先 男女共同参画センターじよなさん

☎(584)1201

☎(584)1181

✉ jyonasan@city.kasuga.fukuoka.jp



県民介護講座

認知症について考えるつどい
講演、施設体験・見学(無料)

認知症サポーター養成講座を兼ねた講座です。

受講者には、「認知症の人を支援します」という意思を示すオレンジリングを渡します。

日時 11月16日(木)

午後1時～4時10分

場所 特別養護老人ホーム花の季苑(福岡市南区和田4-16-1)

内容

○講演
▽演題：認知症の正しい理解と対応について

▽講師：小山田 望さん(特別養護老人ホーム花の季苑)

別養護老人ホーム花の季苑 業務次長

施設体験・見学

△テーマ：認知症の方の尊厳に配慮した介護を目指して

▽講師：小山田 望さん、久保英伸さん(同ホーム業務課長)

定員 30人(申込先着順)

※受講できない場合は連絡します。

申込方法 11月1日(火)までに、電話かファックスで住所、氏名、年齢、性別、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 県社会福祉協議会介護実習課

☎(584)3351

☎(584)3354



かすが家庭教育学級公開講座 ワークライフバランス 仕事と家庭との両立のヒント(無料)

育児や介護などで時間の制約

がある人の働き方や人生設計(ワークライフバランス)の重要性について教えます。「家族」や「夫婦」のあり方について考えてみませんか。

申し込みは不要です。

託児(6カ月～3歳、1人300円、先着10人)もあります。

※託児は、11月2日(木)の午前10時～9日(日)の午後5時に、電話で申し込んでください。また、市内に居住する人を優先します。

日時 11月21日(火)

午前10時～正午(受付：午前9時30分～)

場所 ふれあい文化センター旧館サンホール

講師 雁瀬暁子さん(ワークライフバランス研究所代表)

託児申込・問い合わせ先 社会教育課社会教育担当

☎(575)4121

☎(593)7380



福祉 Welfare

高齢者総合ケアセンターかすがの郷
在宅介護、介護に興味のある人など対象
介護教室(無料)

日時 11月14日(火)

午後3時～4時30分

場所 同かすがの郷(塚原台3-129)

※駐車場に限りがあります。

演題 お口ケアで誤嚥性肺炎を

予防しよう

講師 花田真也さん(医療法人

はなだ歯科クリニック理事

長)

定員 20人(申込先着順)

申込方法 電話で住所、氏名、

電話番号、当日の交通手段を

伝える

申込・問い合わせ先 同かすが

の郷

☎(595)6060

F(595)6361

その他 etc

後見制度ってどんなもの

福岡家庭裁判所

成年後見制度説明会(無料)

広報用ドラマを使って、成年

後見制度の内容や手続きの方法

などを説明します。

日時 10月26日(木)

午後2時～3時40分(受付…
午後1時30分)

場所 福岡市市民福祉プラザ

(ふくふくプラザ)1階ふくふ

くホール(福岡市中央区荒戸

3-3-39)

定員 150人(申込先着順)

申込方法 電話で申し込む

申込・問い合わせ先 福岡家庭

裁判所総務課庶務係

☎(510)0404

F(781)8393

**協力してください
不起訴処分の審査
検察審査会**

検察審査会は、犯罪の被害者

などから検察官の不起訴処分を

不服として申し立てがあったと

きに、選挙権を有する国民の中

から「くじ」で選ばれた11人の検

察審査員が、その不起訴処分を

審査します。

なお、DVD「検察審査員」の

貸し出しも行っています。

問い合わせ先 福岡第1・第2

検察審査会事務局(福岡市中

央区城内1-1福岡地方裁判

所内)

☎(781)3141

F(781)3185

免許よし!

ヘルメットよし!

自賠責保険は?

自賠責保険・共済は万一の自

動車事故の際の基本的な対人賠

償を目的として、原動機付自転

車を含む、全ての自動車に加入

が義務付けられています。自賠

責保険・共済なしで運行するこ

とは法令違反ですので、必ず加

入してください。

問い合わせ先 国土交通省九州

運輸局福岡運輸支局輸送部門

☎(673)1191(音声ガイ

ダンス2番)



史跡須玖岡本遺跡

保存活用計画策定中

市民懇談会開催

地域社会との共存を図りなが

ら、史跡須玖岡本遺跡を適切に

保存・活用し次世代へ継承する

ため、保存活用計画の策定を進

めています。

この計画案の説明を行い、市

民の皆さんと、計画へのアイデ

アや意見などを伺ったための懇談

会を行います。

日時 10月29日(日)

午前10時～午後0時15分

場所 奴国の丘歴史資料館研修

室

申込方法 10月24日(火)までに、

電話、ファックス、Eメール、

直接窓口のいずれかで申し込

む

申込・問い合わせ先 同資料館

☎(501)1144

F(573)1077

✉nakoku@city.kasuga.

tukuokajp



イベントなどの中止のおわび

衆議院議員総選挙の実施に伴

い、会場の確保が困難になった

ため、次のイベントなどを中止

します。

期日前投票 10月11日(水)～21日

(土)

投票日 10月22日(日)

中止するイベント

○10月15日(日)

▽環境フェア・子ども用品無

料配布会(市役所)

※今後の開催については、

未定です。

問い合わせ先 環境課環境

保全担当

☎(584)1111(代)

○10月22日(日)

▽いきいきフェスタ春日20

17(いきいきプラザ、春日

小学校、福祉ぱれっと館)

問い合わせ先 福祉支援課

地域福祉担当

☎(584)1111(代)

▽平成29年度春日市合同公売

会(総合スポーツセンター)

問い合わせ先 納税課納税

推進担当

☎(584)1111(代)

相談窓口

※いずれも無料です。また、日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

法律・生活・行政など

- 春日市無料法律相談 ☎(584) 1148
第3水曜日/10時～16時/市役所/
第1水曜日9時以降の平日に電話予約/先着15人
- 春日市消費生活相談 ☎(584) 1155 (F兼用)
悪質商法・多重債務・金銭トラブルなど/
月～金曜日/10時～12時15分、13時～16時/じよなさん
- 定例行政相談 ☎(584) 1111 (代表)
国の行政に関すること/第4火曜日/10時～15時/市役所
- 福岡県交通事故相談所 ☎(643) 3168 ☎(622) 0403
月～金曜日/9時～17時(受付は16時まで)/福岡県庁

子育て・子どもの悩み、児童福祉

- 春日市子ども・子育て相談センター ☎(584) 1015 F(501) 0051
月～金曜日/8時30分～17時/いきいきプラザ
- 児童虐待相談 児童相談所全国共通:189 (いちはやく)
- 福岡県福岡児童相談所 ☎(586) 0023
月～金曜日/8時30分～17時15分/電話相談は24時間受付
- 養育費に関する電話相談 ☎(584) 3931
月～金曜日/9時～17時/第1・3土、日曜日/9時～16時
福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター(ひとり親サポートセンター)

高齢者の介護や福祉

- 北地域包括支援センター ☎(589) 6227 F(589) 6228
- 南地域包括支援センター ☎(595) 8188 F(595) 6069
月～金曜日/8時30分～17時

人権

- 定例人権(悩みごと)相談 ☎(584) 1201 (面談相談のみ)
第1火曜日(6月を除く)/10時～15時/市役所2階市民相談室(予約不要)
- 福岡法務局人権相談 ☎(922) 2881
月～金曜日/8時30分～17時15分/福岡法務局筑紫支局

暴力・DV・セクハラの相談

- 春日市男女共同参画センター ☎(584) 1202
月～金曜日/8時30分～17時/じよなさん
- ちくし女性ホットライン ☎(513) 7335
月・水～金曜日12時～19時/
土曜日10時～17時(祝日、年末年始を除く)
- 福岡県あすばる女性相談ホットライン ☎(584) 1266
月～日曜日/9時～17時(祝日を除く金曜日のみ18時～20時30分)
/福岡県男女共同参画センター(8月13～15日、年末年始を除く)

不安・悩みごと

- 福岡県警察本部犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」 ☎(632) 7830
月～金曜日(祝日・年末年始除く)/9時～17時45分
- 心配ごと相談 ☎(581) 7225
暮らしの問題や悩み/水曜日/13時～16時/市社会福祉センター
- 福岡いのちの電話 ☎(741) 4343
さまざまな悩みや不安/24時間受付/匿名可/インターネット相談あり(<http://www.inochinodenwa-net.jp>)



子育て通信

問い合わせ先 こども未来課児童担当
(須玖児童センター内)

☎(573) 2431 F(584) 7739

乳幼児の保護者の皆さん

児童センターへ遊びにきませんか？

市内には4つの児童センターがあり、思いっきり体を動かしたり、静かにゆっくり遊んだりすることができます。

また、全ての児童センターで、地域子育て支援拠点事業を行っています。就学前の子どもとその保護者の集いの場となっており、自由に遊んだり、乳幼児向けの催し物に参加したりすることもできます。育児についての相談もできるので、気軽に声を掛けてください。

○地域子育て支援拠点事業

▷須玖児童センター：たんぽぽルーム

※1日を通して未就学児とその保護者専用の部屋

です。

▷毛勝児童センター：にこちゃんルーム

▷光町児童センター：おひさまルーム

▷白水児童センター：ぴよちゃんルーム

※「カンガルーの時間」として、火～金曜日の午前10時～午後2時は未就学児とその保護者専用の部屋になります。

※午後2時以降や土・日曜日、小学校の長期休業期間中は未就学児だけでなく就学児も遊べるようになります。

開館時間 午前10時～午後5時

休館日 毎週月曜日・祝日(月曜日に重なったときは翌火曜日)・第3火曜日・12月29日～1月3日

「伝える」ということ

さんぽみち



先日子どもが生まれ、親として最初の課題は「名付け」でした。子が一生を共にするものに、どんな思いを込めようかと候補が浮かんで消えていきました▼名付けは、字画や、音の響き、漢字などさまざまな要素がありますが、その本質は、親から子へと何かを伝える方法の一つだと感じます▼さて、今年度春日市は、市民の皆さんの市に対する愛着や期待などをキャッチフレーズに込めて、市の魅力を市内外に「伝える」取り組みを行います。個人ではなく、多くの方々の思いを一つの形にまとめ上げることも、子の名付け同様難しいものになると思います▼2回の市民ワークショップを経て、数々の思いが集まってきました。これからどんなキャッチフレーズが完成し、10年後や20年後に向けて何を伝えていくのか、事務局の私とても楽しみです。

⑧



下白水地域の文化財

もくひ
木樋の複製品

これは大土居水城跡（昇町8丁目）の内部から発見された木製導水管の一部を実物大で複製したもので、奴国の丘歴史資料館で展示しています。

水城跡は、今から1353年前に国土防衛のために、太宰府市から春日市にかけての4カ所に造られた人工の土塁（土手）です。土塁は、二つの丘陵に挟まれた谷間をふさぐように横断していますが、土塁の外側（北側）に水をためる濠があったと考えられており、木樋は土塁の内側（南側）で集めた水を濠に流し込むための役割を持っています。

現地には、推定で40m以上の長さの木樋が地下に残っています。

県道拡幅

工事による発掘調査で一部が確認され、長さ2mだけを型取りし、製作しました。



▲管本体の大きさは、高さ80cm、幅90cm

奴国の丘歴史資料館

☎(501)1144 ☎(573)1077